

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月16日

【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 マルシェ株式会社

【英訳名】 MARCHE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 洋嗣

【本店の所在の場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号
(当社は、平成26年5月15日付で大阪市東成区中本2丁目13番1号から上記に本店
移転しました。)

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市阿倍野区阪南町2丁目20番14号

【電話番号】 06(6624)8100(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部シニアマネージャー 夏梅 秀紀

【縦覧に供する場所】 マルシェ株式会社 東京支店
(東京都豊島区南池袋3丁目13番5号)

マルシェ株式会社 名古屋支店
(愛知県北名古屋市沖村天花寺80番地)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第42期 第3四半期累計期間	第43期 第3四半期累計期間	第42期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	8,754,586	7,810,627	11,453,516
経常利益	(千円)	181,206	130,953	249,002
四半期純利益又は 四半期(当期)純損失()	(千円)	1,205,430	310,179	1,402,685
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,510,530	1,510,530	1,510,530
発行済株式総数	(株)	8,550,400	8,550,400	8,550,400
純資産額	(千円)	3,861,393	3,914,449	3,660,122
総資産額	(千円)	6,679,050	6,684,892	6,019,090
1株当たり四半期純利益金額又 は四半期(当期)純損失金額()	(円)	143.52	36.93	167.01
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	57.8	58.6	60.8

回次		第42期 第3四半期会計期間	第43期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.19	24.84

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については関連会社は存在しますが、損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。

3. 第42期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第43期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間で締結した、主な経営上の重要な契約は以下のとおりです。

業態名	契約内容	契約期間 (年)	加盟料 (千円)	加盟保証金 (千円)	マニュアル 保証金 (千円)	ロイヤリティ	パッケージ料 (千円)	契約 件数
酔虎伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権 3. 経営指導	7	店舗坪数 × 50	店舗坪数 × 30	50	売上高の 一定料率		1
八剣伝	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の一定地域における独占権 3. 経営指導	5	1,200	800	50	売上高の 一定料率		5
八縁	1. 情報、知識、ノウハウの提供 2. 店名、商号・商標・サービスマーク等の使用権	5	1,500	800			50	1

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府や日本銀行による経済政策・金融政策の効果もあり、緩やかな回復基調にあるものの、消費税増税による消費マインドの低下、円安による輸入原材料価格やエネルギーコストの上昇などの不安材料が存在し、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

外食産業におきましても、一部に景気回復の兆しはあるものの、台風や大雨などの天候不順、人材採用難等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社では用途に応じて気軽にご利用いただける地域一番店を目指して、お客様に個店ごとの特徴や魅力を楽しんで頂ける様なお店作りに取り組みました。

既存店対策といたしましては、酔虎伝では「那智勝浦産メバチマグロ」や「鹿児島県産の黒毛和牛」など産地と品質にこだわった食材を使用してのメニュー作りに取り組みました。

八剣伝では焼鳥のささみや鳥のからあげ用のもも肉も生鮮に変更し、全て店内仕込みで調理を行うなど、看板商品の価値向上などに取り組みました。

居心伝では「すき焼きそば」「せせり鉄板焼き」「豚トロ鉄板焼」などの導入により、業態の強みである鉄板メニューのラインナップの充実に取り組みました。

業態開発につきましては、新業態として「焼鳥おまっとう」をオープンいたしました。鶏一羽を丸ごと仕入れ、部位ごとに切り分け、自店で串打ちしております。また、焼き台は、遠赤外線効果があるという天然石を使用し、備長炭との相乗効果で素材の美味しさを高めるなど徹底的にこだわった「焼鳥」をご提供する、新たな業態として開発いたしました。

また、近年若者を中心にスマートフォンが広く普及し、今後も中高年層にも拡大していくことが予想される中、お客様とのコミュニケーションツールの一つとして「マルシェ公式アプリ」を導入いたしました。今後は、今まで以上に「お店とお客様との接点」を増やすべく、様々な取り組みを行ってまいります。

このような取り組みを行いましたが、天候不順や消費税増税の影響もあり、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比10.8%減の78億10百万円となり、営業利益は前年同期比40.8%減の82百万円、経常利益は前年同期比27.7%減の1億30百万円となりました。四半期純利益は事務所跡地売却等の影響もあり3億10百万円（前年同期は12億5百万円の四半期純損失）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間におきましては、事務所跡地の売却等により、固定資産が2億9百万円減少したものの、現金預金の増加等により、流動資産が8億75百万円増加したため、総資産が前事業年度末に比べ、6億65百万円増加し、66億84百万円となりました。

負債は、期末日が休日による影響で支払手形及び買掛金が3億69百万円増加したこと等により、前事業年度末に比べ4億11百万円増加し、27億70百万円となり、純資産は主に四半期純利益の計上により、前事業年度末に比べ、2億54百万円増加し、39億14百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な事項はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,400	8,550,400	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	8,550,400	8,550,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		8,550,400		1,510,530		1,619,390

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 151,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,392,400	83,924	同上
単元未満株式	普通株式 6,500		同上
発行済株式総数	8,550,400		
総株主の議決権		83,924	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区阪南町 2 - 20 - 14	151,500		151,500	1.77
計		151,500		151,500	1.77

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,928,582	2,616,093
売掛金	465,714	623,814
商品及び製品	21,773	24,000
原材料及び貯蔵品	50,379	47,670
その他	203,114	233,554
貸倒引当金	20	20
流動資産合計	2,669,544	3,545,113
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,329,245	1,425,281
土地	503,889	223,905
その他(純額)	116,821	107,470
有形固定資産合計	1,949,956	1,756,657
無形固定資産	95,172	101,231
投資その他の資産		
差入保証金	1,064,197	982,594
その他	259,894	317,843
貸倒引当金	19,675	18,548
投資その他の資産合計	1,304,417	1,281,889
固定資産合計	3,349,546	3,139,778
資産合計	6,019,090	6,684,892
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	703,160	1,072,274
賞与引当金	47,000	39,500
株主優待引当金	18,671	49,485
その他	737,691	749,660
流動負債合計	1,506,523	1,910,921
固定負債		
資産除去債務	175,623	173,082
その他	676,820	686,438
固定負債合計	852,444	859,520
負債合計	2,358,968	2,770,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,530	1,510,530
資本剰余金	1,619,390	1,619,390
利益剰余金	622,089	848,280
自己株式	155,439	155,512
株主資本合計	3,596,569	3,822,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	63,552	91,761
評価・換算差額等合計	63,552	91,761
純資産合計	3,660,122	3,914,449
負債純資産合計	6,019,090	6,684,892

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	8,754,586	7,810,627
売上原価	3,559,797	3,316,970
売上総利益	5,194,788	4,493,656
販売費及び一般管理費	5,055,394	4,411,091
営業利益	139,394	82,565
営業外収益		
受取利息	617	1,785
受取配当金	1,536	1,577
受取家賃	8,638	14,143
解約返戻金	3,184	16,832
その他	29,869	18,704
営業外収益合計	43,846	53,043
営業外費用		
支払手数料	364	378
たな卸資産廃棄損	1,501	1,677
貸倒引当金繰入額	-	1,331
その他	167	1,267
営業外費用合計	2,034	4,655
経常利益	181,206	130,953
特別利益		
固定資産売却益	5,165	281,572
特別利益合計	5,165	281,572
特別損失		
固定資産除却損	15,363	19,394
固定資産売却損	110	6,543
減損損失	1,218,237	41,019
賃貸借契約解約損	1,545	9,371
その他	3,465	1,339
特別損失合計	1,238,721	77,668
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	1,052,349	334,858
法人税等	153,080	24,678
四半期純利益又は四半期純損失()	1,205,430	310,179

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(4社、17名)	133,882	銀行借入金
フランチャイズ契約及び店舗運営管理委託契約者(1社)		
計(5社、17名)	133,882	

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

当第3四半期会計期間(平成26年12月31日)

(単位:千円)

被保証者	保証金額	被保証債務の内容
フランチャイズ契約者(3社、16名)	99,287	銀行借入金

(注) 上記以外に加盟店等の不動産賃貸借契約について2件の債務保証を行っております。

(2) 厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(四半期損益計算書関係)

減損損失

前第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

主として、保有資産の効率的運用を図るべく、老朽化した資産の売却及び用途変更の決定を行ったため、対象資産の帳簿価額を回収可能額まで減額し、1,218,237千円の減損損失を計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	228,189千円	162,365千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	67,191	8	平成25年3月31日	平成25年6月17日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成25年9月30日	平成25年12月6日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成25年6月16日開催の第41期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,950,212千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	41,994	5	平成26年9月30日	平成26年12月11日

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成26年6月15日開催の第42期定時株主総会に基づき、繰越利益剰余金の欠損補填を目的として、別途積立金1,486,674千円を繰越利益剰余金に振替えました。

なお、これによる株主資本合計金額の変動はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	143円52銭	36円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	1,205,430	310,179
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	1,205,430	310,179
普通株式の期中平均株式数(株)	8,398,886	8,398,854

(注) 当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第43期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月10日開催の取締役会において、平成26年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 41,994千円
 1株当たりの金額 5円00銭
 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月11日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

マルシェ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 野 裕 久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂 木 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマルシェ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マルシェ株式会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係)偶発債務に記載のとおり、会社が加入する「大阪料飲サービス業厚生年金基金」(総合型)は、平成26年6月3日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。